

おさめがわ 議会だより

No
124
平成23年4月

青生野小学校入学式

3月定例会

- 平成23年度予算の内容 …… 2
議案調査、代表質疑 …… 4
補正予算 …… 6
村の考えを問う(一般質問) …… 8～14
臨時議会 第2回・第4回 …… 15
みなさまの声 …… 16

表題 前田三郎議会議長筆

前年度対比3800万円(1.3%)の増



大樂勝弘村長

3月定例会は、3月7日から11日までの5日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成23年度各会計9件の当初予算案をはじめ、22年度補正予算案7件、条例の一部改正・制定が10件、過疎地域自立促進計画の変更等8件の34議案と、議員提案の規則等改正2件が審議され、提出された全ての議案を原案のとおり可決した。

また、一般質問では、7名の議員が登壇し村政全般について質した。

定住人口の確保など重視の予算編成

9会計の平成23年度予算総額は、41億8883

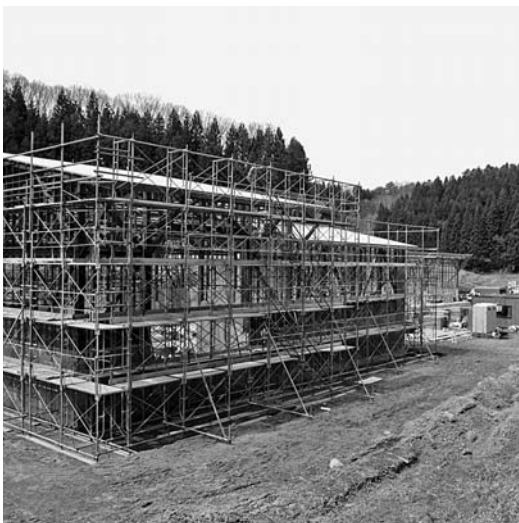
7万6千円、前年度対比7719万8千円(1.9%)の増となっている。「左表のとおり」

一般会計は、28億7800万円、前年度比3800万円(1.3%)の増額予算となった。新たな事業としては、生活路線バスの通学定期券補助事業、在宅高齢者お助け事業、子宮頸がん等予防接種事業、幼稚園入園料・授業料無料化、アンテナショップ開設事業の実施。また、定住人口の確保のため、村営住宅「広畑団地」建替事業(3棟6戸)などが主なもの。

財源では、景気低迷の影響により、村税など自主財源は減少を見込んでいるが、地方交付税の増、国庫支出金の積極的活用、財政調整基金繰入等の措置を講じ、第3次振興計画の施策を進める予算編成となっている。

主な歳出予算

- 生活バス路線運行費補助金(鳩・鮫川線、鮫川・右川線の2路線) 600万円
- 通学定期券補助事業(あおぞら号含む3路線の定期代の半額補助) 265万1千円
- 移動通信用鉄塔施設整備事業(前折戸地区) 6421万7千円
- 村民保養施設運営委託料(社会福祉協議会へ委託) 1000万円
- 在宅高齢者お助け事業委託料 582万9千円
- 乳幼児紙おむつ給付事業 372万円
- 出産祝金支給事業(一人につき五万円の商品券を支給) 165万円
- 子ども手当支給事業 8030万2千円
- 予防接種事業(子宮頸がんなど) 585万円
- 子ども医療費助成事業(15歳まで無料化) 1174万7千円
- 不法投棄廃棄物回収業務委託料 226万8千円
- 合併浄化槽設置整備事業補助金(15基、単独槽撤去10基) 711万円
- 緊急雇用基金創出基金事業(観光施設等景観保全、アンテナショップ開設) 1469万9千円
- ふるさと雇用再生特別基金事業 2293万9千円
- 中山間地域等直接支払制度事業 1億723万2千円
- 大豆振興対策事業(大豆生産奨励補助金) 1246万8千円
- バイオマスヴィレッジ事業 1億8010万9千円
- 農道整備事業(大久保地区、東野中部農免) 6800万円
- ふるさと林道緊急整備事業(酒垂宝木線) 1350万8千円
- 路網整備(草木地内、基幹的作業道開設工事) 926万円
- 村道遠ヶ竜戸草線改良事業 5850万円
- 村営住宅建設事業(広畑団地建替3棟6戸) 1億356万8千円
- 村民運動場トイレ設置・バックネット補修工事 580万円



～バイオマスヴィレッジ事業～
継続事業の堆肥センター建設現場

23年度予算案・全員一致で可決 9会計総額 41億8837万6千円

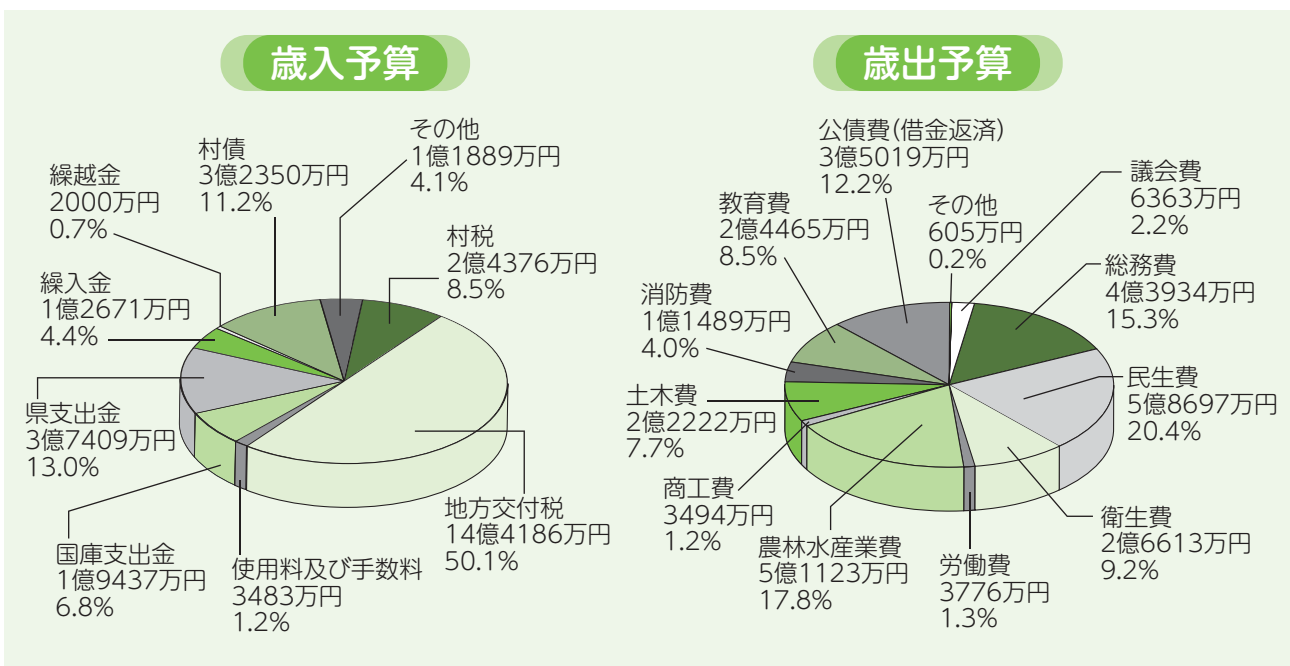
一般会計予算 28億7800万円

■ 各会計の予算額

会計別		23年度予算額	22年度予算額	伸び率	
一般会計		28億7800万円	28億4000万円	1.3%	
特別会計	国保	事業勘定	4億9570万円	4億7200万円	5.0%
		直診勘定	8090万円	8800万円	△8.1%
	老人保健	※ 廃止	15万4千円	—	
	簡易水道	1億1605万2千円	8171万7千円	42.0%	
	村営バス	755万円4千円	809万円4千円	△6.7%	
	集落排水	3145万円4千円	3041万3千円	3.4%	
	介護保険	3億9425万1千円	4億800万7千円	△3.4%	
	交流施設	1474万円	1558万7千円	△5.4%	
	学校給食	1億3526万5千円	1億3351万6千円	1.3%	
	後期高齢者	3446万円	3369万円	2.3%	
	小計	13億1037万6千円	12億7117万8千円	3.1%	
合計		41億8837万6千円	41億1117万8千円	1.9%	

※老人保健会計は、制度改革に伴い平成23年度から廃止。

■ 一般会計予算の内訳



議案調査

議会開会中各常任委員会は、諸議案の内容について調査を行い、詳細について各課長などから聞き取り検討・調査した。



産業厚生常任委員会

- 調査内容 (主なもの)
- 有機の里づくり事業
 - 大豆振興対策事業
 - 村営住宅建設事業
 - 農道整備事業
 - 高齢者お助け事業など



総務文教常任委員会

- 調査内容 (主なもの)
- 個人村民税の減額要因
 - 光ファイバー施設保守業務委託
 - 生活バス路線運行費負担金
 - 文化財説明板設置工事
 - スクールバス運転業務内訳など

代表質疑(要旨)

平成23年度

一般会計予算について
総務文教常任委員会



関根政雄議員

問 緊急雇用創出基金事業について

①観光施設等景観保全事業779万7千円の事業箇所や委託先、予算の積算根拠は。

②アンテナショップ開設事業690万2千円予算計上しているが、雇人数や雇用条件、出店場所や賃貸条件、さらに出店計画の概要について伺う。

答弁(村長)

① 錦山公園、強滝、天狗橋などの観光地や村有施設の草刈り、歩道整

備、清掃を行い、雇用の確保と景観整備を行う。

委託先は、「シルバー人材センター」を予定。雇用人材10名で延べ日数900日分の人件費を見込んでいます。

②新規雇用人2名と委託先、「手・まめ・館」の従業員1名の計3名の人件費が630万2千円。ほかに事務経費等で60万円を見込んでいます。実施期間は1年間。村の6次産業化の持続発展のため都市部にアンテナショップを展開したい。

出店場所は、東京農大関係者から、場所提供の申し出などがあり、検討・選定の段階。取り扱う商品は、大豆、じゅうねん加工品等や工芸品、木炭などを考えています。また、ショップの目的に、都市住民のニーズを調査し、販路拡大の取り組みを考えています。

問 ふるさと雇用再生特別基金事業について

①加工食品開発、販売促進事業928万円の予算計上で委託先、事業内容と、予想される事業効果を伺う。

②有機農業、6次産業化推進事業780万5千円の事業は「まめで達人な村づくり」の実現と、農商工連携助長で重要な施策と認識する。その事業内容は。

答弁(村長)

①この事業は、21年度から社会福祉法人「鮫川たんぼの家」に委託している。

内訳は、人件費が4名の雇用で862万1千円。材料費等65万9千円となっている。主な事業内容は、地元農産物を使った加工食品の開発などで、昨年は、「冷凍餃子」が開発され、学校給食センターで使用され好評を得た。今年度は、様々な種類の野菜を使った漬物の商品化を目指す計画となっている。

②3名の雇用で人件費が585万6千円。講師料、旅費等194万9千円である。21年度より実施、委託先は、「手・まめ・館」に委託。安全安心な農産物生産のため、有機農業モデル圃場での栽培実証を行い、生産加工、販売を展開し、6次産業化による「雇用の創出」を目指す。

22年度のモデル圃場には、納豆用大豆、加工用青豆、大根、ジャガイモなど155アールの栽培実証を行った。なお、これらの栽培に当たっては有機農業指導者・松本氏(石巻市(株)ふくじゅ代表)の指導を受けている。また、指導会には「手・まめ・館」の生産者25名も参加し有機農業を学び関心も高まっている。今後、6次産業化を促進し、農商工連携の発展を目指したい。

問 社会福祉法人・鮫川福祉会「たんぽぽの家」の支援策について

自立支援制度の改定（運営費の減）の理由により、今後の「たんぽぽの家」建設費償還金返済への助成を願う陳情書が議会にも提出された。議案調査の中で施設側から、経営状況等説明を受けたが、24年度以降から赤字経営となる報告に驚き、事態は深刻と受け止めた。新年度予算には補助金110万円が計上されているが、議会での補助金支出の承認だけで、解決できるものではないと認識するが所見を伺う。

答弁(村長)

法人の運営については、村では関与はできないが、法律に基づく支援金や交付金の使途などは県同様関わることができない。

陳情資料によると、議員質しのとおり、24年度

以降経営が困難になるとしている。法律改正はもとより緊急雇用交付金の打ち切りなどあるが、法人運営上の手腕で将来を見据えていくべきと考える。

現在施設利用は、近隣町村利用者の方もいるが、村では、他町村施設に法令外負担金など支援しているが、「たんぽぽの家」にはこれまで、運営費助成はしていなく、自助努力で黒字決算経営を取り組んできたと思っていた。しかし、通所者の両親の高齢化など将来の不安な問題も抱えており、グループホーム等の必要性など将来を見据えた資金計画の準備も必要だと考えられる。

今回は、利用者の安心安全と施設の維持継続のために、借り入れ償還金の一部を助成したく計上した。

平成23年度一般会計予算について産業厚生常任委員会



星 一彌議員

問 農林水産業費について

- ①大豆生産奨励補助金1020万円の買い入れ単価と目標数量は。
- ②農村振興基本計画書策定業務200万円の内容と優先すべき事業を伺う。
- ③有機の里づくり事業194万7千円の新規事業の取り組み内容と、野菜冬季出荷振興事業の成果は。

答弁(村長)

①大豆の買い入れ価格は、22年度はキログラム当たり、1等500円、2等400円、3等250円、4等(くず)大豆40円で購入。23年度は、大豆も戸別所得補償の対象となるこ

とから、制度の詳細を生産者にお知らせしながら、補償の対象になるよう買い入れをしたい。なお、今までの制度を村が先取りしてきたが、補償される交付金を勘案し、今までの農家収入が下回らない購入単価で検討をしたい。また、買い入れ目標はおおむね30トンを計画している。

②村内の村道、農道は生活道を兼ねており、道路整備要望があっても、受益面積など採択要件が満たされないもの、また国県の予算がつかないなど、不採択での未整備箇所が存在する。このため、従来の単独地区の要望から、村内全域を対象にした計画書「中山間地域総合整備事業の一般型」を作成し、事業の採択化を目指していく。

現在の計画内容、地区数は、農業用排水施設整備3地区、農道整備2地区、農業集落道整備3地区、水道施設整備2地区の10地区を予定している。

優先順位については、行政区長、関係者の意見を聞き検討していきたい。

- ③有機の里づくり事業の内容は、次のとおり
 - 一つ、水稲・大豆・野菜等栽培研究事業。(堆肥センター)での生産予定の堆肥利用による化学肥料施用量低減技術の実証試験
 - 二つ、有機農業指導業務委託費。(特別栽培農産物認証等の栽培計画の指導、現地確認、栽培実績確認を「渡辺技術士事務所」に委託実施)
 - 三つ、野菜冬季出荷振興事業。(冬場の「手・まめ・館」の野菜出荷を推進するため、パイプハウスの設置費を補助。5万円上限)この設置補助は、22年度から実施、現在まで3戸の農家が取り組んでいる。

問 衛生費について
予防接種事業のうち新規事業585万円の事業内容と取り組む経緯を伺う。

答弁(村長)

国では、国際動向、疾病の重症などから、子宮頸がん予防、ヒブ(インフルエンザ菌B型)、小児用肺炎球菌の3疾病について、「臨時特例交付金制度」を設け、県単位に基金が設置され、希望により予防接種が受けられる。



「手・まめ・館」に出荷されるハウス栽培

補正予算

一般会計

事業費確定など1094万9千円の減額を可決

「住民生活に光をそそぐ交付金」は、1753万8千円追加
 ～東京農大との連携事業が評価される～

平成22年度 一般会計の

補正予算額(第8号)は

原案のとおり、1094

万9千円を減額可決し、

歳入歳出とも32億73

82万円とした。

補正予算の内容は、歳

入が東京農大との連携

事業が評価され、国庫補

助金「住民生活に光をそ

そぐ交付金」の増額な

ど、歳出は、主に事業の

確定による事業予費の

減額となっている。

歳入補正の主なもの

○国庫支出金

・浄化槽設置整備事業費

211万9千円減額

・住民生活に光をそそぐ

交付金

1753万8千円追加

・障害者保護費負担金

232万円減額

○県支出金

・浄化槽設置整備事業費

103万8千円減額

・障害者保護費負担金

116万円減額

○村債(過疎対策事業債)

2280万円減額

歳出補正の主なもの

歳出補正の主なもの

○白河地方広域市町村

圏整備組合総務費負担金

71万5千円減額

○光ファイバー設備保守

業務委託料

67万2千円追加

○光ファイバー施設使用

料及び添架料

89万1千円追加

○身体障害者更生医療

給付費(扶助費)

464万円減額

○こども医療費・社保分

(扶助費)

75万円追加

○浄化槽設置整備事業

補助金

623万6千円減額

○図書館耐震補強及び

改修設計業務委託料

525万円追加

○クロスカントリー走路

測量設計業務委託料

262万円減額

○クロスカントリー走路

チップ敷設業務委託料

336万円減額

○図書館耐震補強及び

改修設計業務委託料

525万円追加

○クロスカントリー走路

測量設計業務委託料

262万円減額

○クロスカントリー走路

チップ敷設業務委託料

336万円減額

○図書館耐震補強及び

改修設計業務委託料

525万円追加

補正予算(7会計)

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		1094万9千円減	32億7382万円
特別会計	国保	事業勘定	4億9353万3千円
		直診勘定	8120万6千円
	簡易水道	210万円減	8377万9千円
	村営バス	8万円増	1042万円
	介護保険	6万8千円減	4億2136万9千円
	交流施設	95万円減	1732万6千円
	学校給食	91万円減	1億3406万7千円
合計		2853万3千円減	45億1552万円

補正予算の質疑概要

問 浄化槽設置整備事業補助金の減額は、当初予算の見積もり誤認か。

答(村長) (前田 武久議員)
 当初予算20基を予定し計上したが、7基しか申し込みがなかった。確定により減額する。

問 村内未設置地区は、何戸ぐらいあるのか。また、当初(予算)で予定した20基は、要望とか前年に比例したものか。

答(村長) (前田 武久議員)
 過去の設置数に合わせ、予定をしたもの。合併浄化槽の設置戸数は担当課より説明させる。

問 全体戸数1100戸うち、浄化槽設置戸数が683戸。約半分近くの58.8%が設置。20基の見積もりは、5年間の実績を平均して計上して

いる。

問 クロスカントリー走路測量設計業務委託料262万円が補正減となっているが、説明では面積の減少としているが、どれくらい減っているのか、また、走路が変わったのか。

答(村長) (関根 政雄議員)
 当初計画では、草地内だけでなく、営林署の山林に入る計画の作成だった。その後、経費や事業の進捗状況から、草地内だけのコース2.5kmの範囲での設計とした。

問 光ファイバーは役場も入っているのか。

答(村長) (前田 雅秀議員)
 役場の光ファイバーは、平成16年に整備した白河地方広域ネットである。繋がっている。

平成23年度への繰越事業（繰越明許費）

クロスカントリー整備事業など、11事業・事業費総額1億6941万4千円

（注）事業数は抜粋、金額は万円未満切り捨て

事業名	事業内容、箇所等	金額(万円)
鹿角平クロスカントリー整備事業	青生野地内	3,624
村民保養施設整備事業	「さざり荘」駐車場舗装工事等	3,766
高齢者お助け事業	公用車購入事業	207
バイオマスヴィレッジ事業(薪循環システム構築事業)	薪ステーション建築工事等	1,922
加工・直売所整備事業	「手・まめ・館」外構工事	942
東京農業大学連携事業	試験研究施設建築工事等	2,167
舘山公園整備事業	トイレ改修工事	400
森林整備加速化・林業再生事業（路網整備事業）	中沢草木線	3,216
図書館耐震計画策定事業	字新宿地内	525

事例の二部 改正など可決

- ▼職員の子育休休業等に関する条例の一部改正
地方公務員の子育休休業法等に関する法律に伴い、非常勤職員（嘱託員）の整備を行うもの。
- ▼職員の給与に関する条例の一部改正
通勤手当の上限額を4万5千800円に引き上げる改正など。
- ▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
引用する条文の改正。
- ▼語学指導等を行う外国青年の給与に関する条例の一部改正
文言の整理、「給与」を「報酬」とするもの。
- ▼幼稚園条例の一部改正
幼稚園の入園料、授業料を無料化に改正。
- ▼簡易水道条例の一部改正
現在の8箇所の水道施設を簡易水道事業統合計画に基づき、水道事業の一元化を図るための改正。

- ▼道路占用料徴収条例の一部改正
県条例に準じて、村の条例の改正を行う。（引き下げ。）
- ▼村営住宅条例の一部改正
新たな住宅建設に伴う、宿ノ入団地（3棟6戸）の住宅の登録。
- ▼移動通信用鉄塔設置及び管理に関する条例
村が整備した移動通信鉄塔施設（携帯電話）の設置及び管理を規定するもの。10施設。
- ▼職員の給与の特例に関する条例
財政事情から、管理職の特別調整額20%削減と通勤手当支給額を上限で片道16kmまでとする。

その他

- ▼過疎地域自立促進計画の変更
過疎債対象のソフト事業などを追加するもの
- ▼福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約

の変更

- 福島県地方広域行政事務組合が脱退すること及び同組合の規約の一部改正。
- ▼白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更
広域市町村圏計画の新たな策定を廃止、構成市町村の職員研修を廃止するもの。
- ▼公の施設の指定管理者の指定
①「鹿角平観光牧場」の施設について、（有）鹿角平観光センターを指定管理者とするもの。
- ②「戸倉地区簡易排水処理施設」について、戸倉地区簡易水道施設運営組合を指定管理者とするもの。
- ③「農村体験交流施設」について、さめがわライフサポートを指定管理者とするもの。
- ▼村道路線の廃止
県営事業で整備されてきた「東野中部地区農道」の一部「村道内ヶ竜滝ノ下線」を「草線」を廃止する。
- ▼村道路線の認定
県営事業で整備されてきた「東野中部地区農道」を「村道内ヶ竜滝ノ下線」として認定する。



県営事業で整備・移管される、「村道内ヶ竜滝ノ下線」

問 高齢化社会の対応と施策は

答

新たな高齢者支援事業として「高齢者お助け事業」を計画している

宗田 雅之 議員



質問

村の高齢化率は30%を超え、年々増えるであろう高齢者への対応を、行政の力だけでなく、地域、各種団体の協同の中で支えるべきと考える。

この対策は今まで以上の態勢づくりと対応策が重要ではないかと思うが村長の考えを伺う。

答弁(村長)

現在、各行政区にお願いしている高齢者支援事業を民生委員、保健推進員、食生活改善推進員、健康運動

サポーター、老人クラブなど皆様の協力をいただきながら、地域の特徴を生かした事業も実施する。

また高齢者世帯や一人暮らし高齢者の日常支援を社会福祉協議会の協力得て進める。

再質問

福島県でも高齢者対策として4億円の予算化をするようであるが、各市町村に説明会はあったのか。

答弁(村長)

「高齢者お助け事業(在



高齢者支援を推進する各事業

宅支援」は巡回車の導入、高齢者の見回り、買い物代行、介護者のリフレッシュ事業を予定している。県からの説明はこれからである。

問 各施設の従業員教育について

答 定期的に研修の時間を設け、専門の講師を招き、接客・接遇の教育をする

質問

村は「手・まめ・館」をはじめ「ほっとはうす・さめがわ」「さざり荘」などの施設を委託又は直営で管理運営している。

これらの施設を運営するうえで一番大切なことは、中にいる人であるのではないか。その人の対応いかによっては、事業が拡大し新たな雇用の方が生まれると思う。そのためにサード・ビジネスとしての指導教育が大事ではないかと思うが村長の考えを伺う。

答弁(村長)

事業展開における接客接遇は事業の生命線であり、一度失った信用は相当の努力がなければ回復できない。また人は、印象が良ければ再び利用してくれるし、口コミで宣伝もしていただける。

逆に評判が悪くなると評判が良い場合より、急速に広まるという調査結果もあるので細心の注意を払って指導をしていく。



好接客・接遇が期待される公共サービス施設

昨年5月に外部からの講師を招いて「接客研修」を実施したところであり、「手・まめ・館」「ほっとはうす・さめがわ」においては、新白河観光連盟主催の研修会にも参加させ、接客マナーを研修させている。

今後定期的な研修の時間を設け、いかに事業を伸ばし「自分の給料は自分で稼ぐ」という自覚を高めていきたい。



蛭田 武彦 議員

問 継続事業の進捗状況を問う

答 各事業とも順調に推移、クロスカントリーコースは新年度完成予定

質問

全国的に人口減少を防ぐことは難しく、本村も4000人を割る状況である。振興計画の中で人口4400人を目指すとあり、それらに向かつて対策または事業を展開中であるが、今後23年度に向けて事業の進捗状況の各点について伺う。

- ① 新宿、広畑地内の空き家対策の進捗状況
- ② 「手・まめ・館」食品加工室・喫茶室の運営などの商工会との話し

合いの進捗状況

- ③ 鹿角平クロスカントリーコース事業の進捗状況
- ④ 民俗資料館運営の仕方について

答弁(村長)

人口が4000人を割り「頑張っても人口減少を食い止めることができなかった」という残念なところもある。しかし県内では14%も減少している町村もあり、本村は減少率7.7%であり、一生懸命に村づくりに取り組んできたことにより「人口の大幅な

再質問

新宿地内の空き家が村に無償提供されると聞いたが。

答弁(村長)

家主の親戚から寄付の申し入れがあつたが、本人は家族の思い出があるとのこと寄付には至らなかつた。

答弁(教育長)

④ 歴史民族資料館は本村の歴史、芸術、民族、産業、自然科学に関する資料の収集や閲覧ができる施設である。施設に

は職員が常駐してはいないが、平日は公民館職員、休日・祝日は日直職員が利用者への対応をしている。また館内の展示スペースは個人団体の

方が、絵画等の作品展示や個展などに利用できるように解放している。

23年度は2階収蔵庫を中心に雨水が浸食するなど、貴重な収蔵品の保管が困難な状況にあるため、外壁塗装工事を行うための予算を計上している。今後も村民文化の振興を図る。



整備が待たれるクロスカントリーコース予定地

減少を食い止めることができた」と評価もできる。

① 本村の空き家物件は90件である。新宿・道少田地内の一般住宅の空き家が11棟、空き店舗が5棟ある。空き家の多くは改修しないと使えないものが大半であるが、防犯景観保全からも対策が必要であり、引き続き検討する。

② パン工房・喫茶室の運営については商工会と協議してきたが、財政的な問題も含め、「手・まめ・館運営協議会」が主体となり運営をすることで進めている。また施設は商工会女性部の活動としてお菓子作りやイベント、商品販売等には活用していたきたいと考えている。

③ クロスカントリーコース整備は諸般の事情により年度内の完成が困難となった。23年度に繰り越す理由は、用地取得にあたり譲渡所得税の課税免除の認定を得るためであり、3月末には事業認定の見通しがつく予定だ。



村民文化の振興の拠点となる歴史民族資料館

問

第3次振興計画の今後の取り組む課題を問う

答

「鮫川村に住んでみたい」と言ってもらえる村の魅力を高める

星 一彌 議員



質問

第3次振興計画の中の人口規模想定が目標が大きく外れ、人口減少が進んでいる。このまま推移すれば集落の破綻へと懸念される。今こそ抜本的な対策を打ち出して、人口減少に歯止めをかけるべきと思うが次の各点について伺う。

①(新婚さん含む)若者が定住できる住宅建設の考えは
②村外若者の定住受け入れ条件づくりへの考えは

③お嫁さんお母さんへ感謝する会の復活への考えは

答(村長)

①公営住宅の建設は今年度宿ノ入団地(ひだまり荘北裏)に3棟6戸が3月中に完成する。また新年度は築20年以上経過している広畑団地の住宅の老朽化が進んでいるために、既存住宅3棟を取り壊し、2階建3棟6戸の建て替えを計画している。24年度には残りの6棟を取り壊し、平屋建て3棟7戸を建設する予

定である。

②堆肥センターは安心・安全な農産物づくりの核となり、東京農大との連携により事業効果と雇用創出の可能性が広がる。

若いお母さんからは「子育てしやすい村」であるという感想を聞く事がある。今後も若い人たちの定住条件として引き続き施策の充実を図る。

③「お母さんお嫁さんに感謝する会」の復活は、若者定住促進の意味から意義ある事業と思うが、事業のメニューなどを考えると慎重にしなければならぬ。

最近のお子さんの健康状況では、食生活の変化もあって、虫歯や肥満になるお子さんがおり、子育てに悩むお母さんがいると聞いている。学校の養護の先生からは、表彰制度による健康意識の高揚などの意見もあり、健康指導など総合的に子育て支援策を検討する。

再質問

定住人口確保のためにも、花嫁の交流が必要ではないのか。また若者をつなぎ止める必要があるのではないか。

答(村長)

「手・まめ・館」に建設した喫茶室は若者の出会いの場となり、「さざり荘」も村民や花嫁の交流の場となるよう期待したい。



定住促進を図る新たな公営住宅「宿ノ入団地」



村外の若者(東京農大生)の村内研修



村民や若者の出会い、交流の場となる喫茶室



前田 武久 議員

問 「ひだまり荘」の移譲に関する「みやぎ会」との協議成果を問う

答 施設間の相互理解が必要であり、協議の時間をいただきたい

質問

「ひだまり荘」の業務を「みやぎ会」に移譲する件で、昨年の6月定例会で一般質問をしたが、村長答弁で協議を進めるとした。平成19年度の村長公約不履行実現に向けた「みやぎ会」との話し合いの責任をどう果たされたのか尋ねる。

答弁(村長)

「みやぎ会」の施設では現在担当している医師が辞める問題が浮上し、医師確保問題が優先となつてしまい、4回ほ

ど相談を受けて検討しているが、職員の待遇にも隔たりがある等、相互の理解と職員の理解も必要であり、協議の時間をいただきたい。

再質問

約束通り移管すべきであり、その覚悟はあるのか。

答弁(村長)

現職員の給与を減額する訳にはいかない。待遇についても「みやぎ会」と協議をしていく。

問

振興公社設立を本気で考えているのか

答

国の施策を有効に活用し、経営基盤をはかることが最優先と考える

質問

振興公社設立については審議を5回ほど重ね、株式会社案の方向性が示された。その後、一向に具休策が示されない。その後開催されているとすれば、協議内容と経過を尋ねる。また「堆肥センター」「さざり荘」を集合した振興公社設立が急務かと思うが独立採算制の企業化した運営を図るべきであると思うが所信を伺う。

答弁(村長)

振興公社等計画審議会は5回開催したがその後は準備委員会として、「手・まめ・館」本体の運営に傾注してきたために、委員会の立ち上げは先送りとなり現在に至る。現在の「手・まめ・館」の取扱高をみて1億円を

再質問

振興公社を立ち上げた場合、独立採算制にすべきでないのか。また堆肥センターと畜産農家との対応策を尋ねる。

答弁(村長)

堆肥センターが稼働後、振興公社に入れたらいいかを検討したい。畜産農家との協議は進めていく。

問 国保税の減税策を問う

既に間接的に村民の支出の減につながる方策を取り入れている

質問

本村の納税は全国でもまれに見る、継続完納53年の実績により、国からの地方交付税(特別交付金)によるわが村の各種事業予算への恩恵を受け、財政調整基金も6億7千万円となっている。これは偏に村民の働きで

答弁(村長)

本村は国保税完納を継続しているために平成21年度に国より、400万円、県から75万円の財政交付金をいただき実質的な減税に相当する。

相互理解と協議を要するディサービス移管事業

任期中には、移譲は困難である。

答弁(村長)

任期中に移譲が実行できるのか。

問

「村民憲章」や「村民の歌」が反映される村づくりの方針は

答

村民の思いを結集し、その精神はこれからも生き続けるように務める

関根 政雄 議員



質問

毎年発行されている「鮫川の教育」には「村民憲章」と「村民の歌」が掲載されている。また毎朝の定時に防災無線を通して「村民の歌」が流れ、旋律は村民に定着していることを認識する。

しかし近年これらの「村民憲章」への村民意識が希薄になってきていること、さらに「村民の歌」を歌えない村民が大半であることも事実である。

「村民憲章」や「村民の歌」は村民の象徴、村民の誇りであることから、社会教育や青少年教育にも生かすべきと考える

が現状と今後の方針を伺う。

答弁(教育長)

「村民憲章」は村民の取り決めであり、「村民の歌」は村民の理想を歌い、村民の心を発揚し、心を合わせるために選定された。村民憲章の精神は時代を超えても変わらず、諸施策にも生かされている。また文言は忘れても本村の住民意識に残り、それらを考え実践できるように務めていく。

村民の歌は制定して四半世紀の経過があるが、諸般の事情で村民の意識が薄らいでいるのも事実である。

村民の歌は村のホームページに歌詞と旋律が開けるようになっていり、毎年夏に行われるクラシックコンサートにも披露



役場の玄関、各区民センターに掲示されている「村民憲章」

したり、CDの作成、学校では清掃の時間や四季折々に指導をお願いしたり、村の音楽発表会にも披露できるようにしている。今後は本村の文化的行事の要項などには歌詞を掲載し村民の皆様が歌に親しめるようにする。

再質問

「村民憲章」は村内のどの公共施設に掲示されているのか。また村内に「村民の歌」を歌う慣習があるのか。防災無線の定時放送時に旋律だけでなく、歌詞が聞ける「村民の歌」を流せないか。

答弁(教育長)

「村民憲章」村公共施設の他各区民センターにも掲示されている。また「村民の歌」は青生野小で歌い続けている。防災無線での歌の放送は検討する。

村民の歌

作詞 石田 卯子八
作曲 岡部 富士夫

阿武隈の山なみつづくみどり立つ村
白樺は風にそよぎて
さわやかな人の心よ
ああここにひらく
かぎりなき希望世代を継ぎて
鮫川村を われらおこさん
遙かなる起き伏す峯のうるわしき郷
山ゆりは さ霧にぬれて
香ぐわしき人の情よ
ああここにきづく
もろ人むつみてたつき豊かに
鮫川村を われらたえん

4半世紀前に制定された村民の歌。毎朝メロディが流れ、青生野小では運動会で歌われ続けている。



岡部 明 議員

問 国道289号の路線変更と旧国道の村への移管について尋ねる

答 県はバイパス案を示している。旧国道の村道移管は難しい

質問

国道289号の路線変更については、渡瀬字関下地内から鹿角平方面を回り、国道349号を経由し青生野小の丁字路で国道289号に繋がる路線計画の説明会が過日行われた。

その際に県職員の説明で新国道289号が出来れば、旧国道を村に移管したいとの話しがあったが、村長の考えを伺う。

答弁(村長)

県によると道路線形を現道案からバイパス案に変更したいと説明があった。内容は渡瀬中野町交差点から下関までの1.7kmを現道区間とし、その先6kmをバイパス区間とする案。既に2車線に改良済みとなっている村道関下関口線をそのまま国道として利用する。

また林道関口鹿角

平線を通り鹿角平観光牧場の東部を経由して姿内地内の国道349号に接続し青生野小学校までをバイパス区間とし、歩道なしの2車線の区間とする計画である。

さらに現道案で工事費が100億円。バイパス案に変更すると50億円で済み期間も10年で完了する予定だ。

旧国道の村への移管については県と村が協議することとなっているが、村が管理するには5kmと長すぎるので、県で管理してほしいと考えている。

旧国道の村への移管については県と村が協議することとなっているが、村が管理するには5kmと長すぎるので、県で管理してほしいと考えている。



県よりバイパス案が示されている国道289号

問 鹿角平観光牧場内の村道整備を問う

答 国道289号バイパスの計画に伴い検討する。

質問

昨年の「うまいもの祭り」には6千人の来客があり、大渋滞した。他にも鹿角平を会場にした「さわやか高原ロードレース」の開催、クロスカントリーコースの整備計画もあり、道路の幅員整備が必要と思われるが村長の考えを伺う。

答弁(村長)

国道289号バイパス工事計画で、鹿角平観光牧場の東部を通過する計画であるためその路線から管理棟を結ぶ牧場内の村道改良については、国道の道路形成が明らかになつてから検討する。

問 携帯電話の不通話地内の解消は

答 不通話地区の解消のために補助事業にて整備を進める

質問

村内の携帯電話の不通話地区はどれくらいあるか。その実状とこれらの対処について伺う。

答弁(村長)

NTTドコモやKDDI、ソフトバンクなどの携帯電話会社のうち、一社でも通話が可能な割合は、昨

年の調査では世帯数の70.4%である。それ以降に供用開始された福原、石井草、遠ヶ竜、中沢、岫長、塚本、蔵ノ草、田尻地区を加えると80%に達するので、不通話地区は20%となる。

今後不通話地区の解消に向けて計画的に補助事業により整備を進めていく。

問 簡易水道の実状と新築住宅に伴う水道施設の対策を問う

答 定住人口の維持と住宅建設には欠かせない飲料水の安定供給を図る

質問

本村の簡易水道などの水道普及率は給水世帯で45%、給水人口で42%と聞いている。現在、飲料水に困っている世帯はないのか。定住人口を増やすためには飲料水は第一条件と思うが考えを伺う。

答弁(村長)

今年度は村内の簡易水道2箇所、専用水道1箇所、飲料水供給5箇所を廃止して8施設を鮫川簡易水道として統合する。今後の計画は落合い地区(14戸)茅地区(6戸)切払地区(20戸)の3地区を年次計画で実施したい。

鍬木田配水池についても老朽化しているため、更新を26年度から計画したいと考えている。

問

平成23年度の重点的に取り組む 目玉事業は何か伺う

答

広畑公営住宅建設と落合簡易水道整備 ほか、村民生活の質的向上を図る

前田 雅秀 議員



新年度、建て替え予定の広畑公営住宅

質問

①平成23年の当初予算において「生活環境の整備」「高齢者や子どもの保健及び福祉の向上」「医療の確保」などの村民生活の質的向上について、どのように反映されているのか。
②重点的に取り組む目玉的な事業は何か。

答弁(村長)

「生活環境の整備」については水道施設の整備の推進、合併浄化槽整備、新規事業として「道路廃棄

物回収作業」、広畑団地に3棟6戸の村営住宅も計画している。

「高齢者や子どもの保健及び福祉の向上」は新規事業として「高齢者お助け事業」、社会福祉協議会に委託して実施する「高齢者住宅運営」「居住サービス運営」を計画している。

障害者福祉事業は新規事業として「たんぽぽの家運営補助助成」、子どもの保健及び福祉では「乳幼児から中学生まで医療費無料化」「子宮頸ガン・ヒ

ブ・小児用肺炎球菌予防接種」を計画している。

子ども達の福祉向上のために保育園の待機児童ゼロ政策を実施する。

医療の確保については「国保診療所の医師確保」と「防災医療ヘリポート整備」を図る。

新年度の目玉事業は「広畑住宅団地の建て替え」と「落合地区簡易水道整備事業」のハード事業、ソフト事業は村民生活の質的向上を図る上で甲乙つけがたい。

問 公の施設の「指定管理委託」の計画を問う

答 民間意識により、この制度を活用する

質問

現在、堆肥センターの完成を機会に振興公社を

立ち上げ、公の施設である堆肥センターの管理を振興公社を指定管理者として委託する計画と伺っている。この際、直営するものは直営、「そうでないものは指定管理者への委託管理へ」と考える

が、これらの「公の施設」の管理について尋ねる。

答弁(村長)

現在10の施設を6団体で指定管理をお願いしている。「中ノ沢集落センター」は中ノ沢地域振興組合に、「手まめ館」「特産物加工施設」「農産物保管調整施設」は手



指定管理者に委託されている施設「山王の里」

まめ・館運営協議会に、「ひだまり荘」「さざり荘」は村社会福祉協議会に、「戸倉地区簡易排水処理施設」は戸倉地区組合に、「鹿角平観光牧場」は鹿角平観光センターに、「山王の里」はライフサポートにそれぞれ管理運営をお願いしている。「豊かな土づくりセンター」は運営の基盤が安定するまで直営で運営する。

◇2月15日開催◇

第2回 臨時議会

2議案が提案され全会一致で可決した。

補正予算

一般会計(第7号)

平成22年度歳出予算の補正で、予備費の充当による科目(款)間の増減のため、予算総額は同額となっている。

▼工事請負契約の変更

○契約工事名

豊かな土づくりセンター第一期建築工事

○変更事項

契約額646万4千850円を増額し契約額を1億3041万7千350円に変更する。
(主な内容)

一次発酵棟の出入り口に大型シャッター(オーバースライダー)などを追加施工する。

○契約の相手

藤田建設工業株式会社
代表取締役社長 藤田光夫

第4回 臨時議会

一般会計 1億499万6千円を追加可決

交付税を原発事故の風評対策、被災の公共施設復旧財源に
人事案件は新区長・副区長に同意可決

第4回臨時議会は、3月30日開催され、平成22年度各会計補正予算5件、条例改正1件、人事案件1件の7議案が提案され、全ての議案が原案のとおり全会一致で可決した。

歳出補正の主なもの

特別1億104万円追加
・財政調整基金
1億2000万円追加
・教育施設整備基金
5500万円追加

補正予算 一般会計(第9号)

平成22年度一般会計補正予算は、歳入、歳出とも1億499万6千円を追加し予算総額を33億7881万6千円とした。

歳入補正の主なもの

○村税
・個人村民税
550万円減額
・固定資産税
653万4千円追加
○地方交付税
・普通2000万円追加

会計別	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億499万6千円増	33億7881万6千円
特別会	村営バス	0
	介護保険	2491万4千円減
	交流施設	179万円減
	学校給食	189万3千円減
合計	7639万9千円増	39億3340万1千円

歳出補正の主なもの

○財産管理費積立金
1億2000万円追加
・堆肥センター建設工事請負費
2700万円減額
○公債費(長期債利子)
639万円減額

補正予算質疑

問 交付税2000万円受けたが、原発事故放射能の分析をどうしていくのか、また、使い道は。

(関根 政雄議員)

答(村長)

安全・安心な取り組みを進める。風評に惑わされないうつ、農家を守りたい。国補償に先がけ、前途金対策など支援を考えたい。
問 土壌の検査は大学連携で実施できないか。ま

た、安全確保の観点から検査機器の導入・確保の考えは。

(関根 政雄議員)

答(村長)

土壌検査は、権力ある検査機関により、分析結果が認められ、結果が公表される。大学側での検査協力は得られても、公表はできない。

問

主婦から葉物(野菜)への放射線不安がひろがっている。いち早く情報を防災無線で放送すべきである。また、災害対策勤務の手当100万円の内容は。

(前田 武久議員)

答(村長)

新年度は、さつそく情報提供を始める。被災者をピークで30人を「山王の里」で受け入れた、宿直職員の手当など。詳しくは総務課長から説明させる。

答(総務課長)

対策本部の設置で三交代の勤務手当、夜間の水道対策の実施、保健師の派遣費用の負担などを積み上げた。

条例の一部改正を可決

▼特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
特別職で任期満了など、月の途中で職を離れた時は、当該月の報酬額を「日割り計算」とする改正。

人事案件・同意可決

▼区長及び副区長の選任に同意を求めること
●区長
赤坂西野区 矢吹 俊次
西山區 阿久津清次
赤坂中野区 湯坐 和彌
赤坂東野石井草区

富田區 藤田 洋美
渡瀬區 赤坂 哲明
青生野區 堀川信四郎

●副区長

赤坂西野區 田子 一夫
西山區 関根 貢
赤坂中野區 岡部 啓一
赤坂東野石井草區
富田區 佐川 一郎
渡瀬區 藤田 義人
青生野區 白石 政敏



鮫川村を「第二のふるさと」として定住する方が増えています。その方々の経験や考え方、ご意見は今後の村づくりにとって「重要な村民の皆様の声」です。
今回は柏村 孝さん（渡瀬字福原在住）にお聞きしました。

鮫川村への定住のきっかけは何ですか。

居住前、横浜で病院勤務をしていました。かねてより仕事は50歳までと想っていました。定年前に退職し、田舎暮らしを希望して川内村、小野町で空き家の紹介をお願いしていました。そんな時、ふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと発見バスツアー」に参加しました。当日、鮫川村役場



柏村 孝さんと愛犬
(渡瀬字福原在住)

村施設の管理人として勤務中。趣味は狩猟で有害駆除にも参加されています。奥様は看護師として地元で働いています。

の方の迅速、丁寧な空き家紹介を受け、現在の家屋を購入しました。現在は子供達や友達、元職場の同僚達が訪ねてきては田舎暮らしを満喫しています。

鮫川村の印象はいかがですか。

日本の原風景がそのまま残っている村です。しかしこれらの環境保全には、集落の方

の草刈りや清掃、村の維持管理事業が徹底しているからと思われます。
福原集落には、春は明神様、夏は山の神、秋は大黒様などの伝統行事があり、組内の行事にも積極的に参加し、迷惑がからないようにしています。

鮫川村への要望や提言はありますか。

村の静けさはこのままでいいのですが「継続できる活性化策」があれば理想です。
また村内に雇用の場の確保が必要で「村で稼いだ金は村に落とす」仕組みができればいいと思われます。

鮫川村議会へのご意見はありますか。

各議員さんがどのような議会活動をされているのかわかりませぬ。議会報告会などを開催し、村民の皆様の要望を聞き意見交換をし、 정책에反映させるべきです。
議会だよりは細かく読ませていただいています。「ざびり荘」などの建設にあたって議会内で「議論」されている過程も周知すべきではないでしょうか。議案審議に対して論点・争点は公開されるべきであり、今後の議会改革をお願いします。

大規模地震に 復興義援金を寄付

東日本大震災は東北地方の太平洋沿岸に甚大な被害をもたらした。福島第一原子力発電所の事故による放射能被害は拡大し、農作物はじめあらゆる産業に大きな影響が出ています。

各被災地や避難所に対して国県、各自治体からの支援物資や義援金も寄せられ、全世界からも支援の輪が広がっています。

鮫川村議会としても一日も早い復興を願い、義援金として15万円を日本赤十字鮫川村分区長(村長)を通じて寄附させていただきました。



村を通じて復興支援金を渡す前田三郎議長



大津波の影響にて壊滅状態のいわき市豊間地区

編集後記

突発的な大規模地震は全てのものを一瞬にして奪い取りました。多数の犠牲者の皆様には心よりご冥福をお祈りいたします。

さて、今期4年間の「議会だより」も無事16回の発行ができました。広報紙に対する激励やご意見をいただいた村民の皆様へ深く感謝いたします。

「議会だより」は議会を村民の皆様へ知っていただく唯一の手段です。今後とも「議会の活性化」のために「ご意見やご感想をお寄せいただきませうようお願い申し上げます。」
(編集長 関根政雄)